

東京都の米空軍横田基地に10月1日、空軍版の垂直離着陸輸送機「CV22オスプレイ」5機が正式配備された。2024年ごろまでに10機になるといふ。だが、正式配備前からCV22は我が物顔で飛行を繰り返し、周辺自治体や住民を戸惑わせている。

オスプレイの配備は、海兵隊版の「MV22オスプレイ」24機が配備された沖繩の米海兵隊普天間基地に続いて2カ所目だ。

また陸上自衛隊が導入するオスプレイ5機は佐賀空港への配備が進まず、千葉県の上自衛隊木更津駐屯地にやってくる。予定した今秋の配備は延期されたものの、17機まで増えるため、合計して27機のオスプレイが首都圏を飛び回る可能性がある。

防衛省は15年10月、CV22の国内訓練空域について、東京富士演習場（静岡県）、H（ホテル）地区、三沢対地射撃場（青森県）、沖繩の訓練場と発表した。ホテル地区の下には群馬を中心に、長野、栃木、新潟、福島5県の53自治体がある。

る。人々の生活の場の真上が訓練場なのだ。

これとは別に米軍は12年5月、MV22の普天間配備に際して、東北から関東、四国、九州、南西諸島へと延びる六つの低空飛行訓練ルートが存在すると発表した。こちらは政府が提供した訓練空域ではなく、米軍が一方的に「ルート」と名付け、勝手に飛び回る。

日本政府は抗議するどころか、提供施設外で行なう低空飛行訓練をほぼ無原則に認めている。CV22の横田配備をきっかけに米軍のやりたい放題が広がり、日本の空域全体が無法状態に陥るのではないだろうか。

横田基地周辺の人口は約50万人

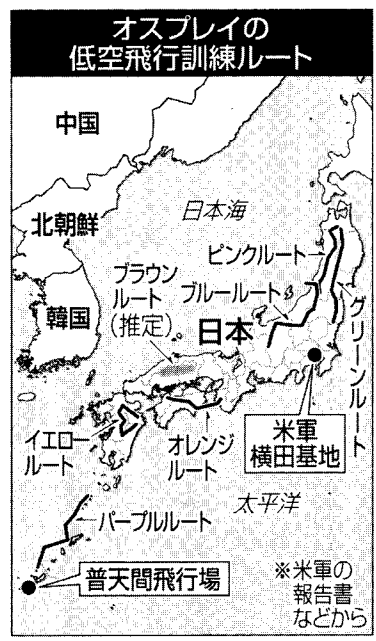
その徴候は現れている。CV22は今年4月、初めて横田基地に飛来。5機のうちの2機が7月2日、事前通告もないまま埼玉県所沢市の米軍所沢通信基地に着陸。同月17、18両日には茨城県常陸大宮市の市街地上空に2機が突然、飛来し、窓ガラスが振動するほどの低空飛行を繰り返した。

最大の被害者は横田基地周辺の住民である。米軍は日本政府に対し、CV22は離着陸、パラシュート降下、物資投下、編隊飛行、夜間飛行の各訓練を行なうと通告している。

横田基地でのパラシュート降下訓練は12年1月、米アラスカ州からやってきた陸軍兵士約100人がC130輸送機から降下したのを皮切りに頻繁に行なわれるようになり、年間延べ1000人前後の兵士が横田基地に降り立つようになった。

昨年11月の訓練では、輸送機から投下されたパラシュートから箱状の物資が外れて基地内に落下。今年4月には、羽村市の市立羽村第三中学校のテニスコートにパラシュートの一部が落下した。

基地周辺の人口は約50万人にのぼり、滑走路の中心から半径3キロ強の範囲に小中学校など34の学校が存在する。そんな人口密集地域でパラシュート降下が行なわれ、CV22の飛行が始まるのだ。いずれ大事故が発生するのではないかと住



横田基地 固定化の恐れ

民を不安にさせている。対を押し切って普天間基地へMV22を配備したこともあり、本土にある空軍基地の横田を選定した。「本土の沖繩化」の始まりである。だが、いずれの地域であれ、基地負担が小さくなるよう最大限の努力をするのが政府の責務である。日本政府はどうだろうか。CV22が横浜港に陸揚げされるより前に連絡を受けていたにもかかわらず、米軍から「輸送船が横浜につくまで非公表とするように」と厳命されるとこれに従い、CV22の横田配備も日米両政府による「事前協議」が必要な「大規模な部隊・装備の変更」とみなすことなく、そのまま受け入れた。情けないほど米政府の言いなりなのだ。

MV22の10万飛行時間当たりのクラスA（被害が200万ドル以上か、死者の出た事故）の事故率は3.24で海兵隊保有の航空機の中でもっとも高い。しかし、CV22はそれより高い4.05である。空軍版と海兵隊版では機体の基本構造に違いはないが、CV22は特殊部隊を空輸する役割があり、地形に沿って飛ぶように低空を飛ぶ危険な訓練を行なうのが特徴だ。米軍は当初、空輸対象となる第320特殊戦術中隊が常駐する沖繩の米空軍嘉手納基地への配備を計画した。しかし、沖繩の強い反

米軍のやりたい放題が 日本の空域全体が無法状態に

半田 滋



横田基地の日米友好祭で展示されたCV22オスプレイ。(撮影/伊田浩之)

田配備の意味は、東京ドーム約150個分という広大な敷地に14機のC130輸送機を保有する第374空輸航空団しかなく、いつでも日本側から基地返還もしくは軍民共用化を求められなくても不思議ではない横田基地の固定化につながるようになる。

横田基地が残れば、横田基地管制空域(横田ラプコン)も存続する。横田ラプコンは東京、栃木、群馬、埼玉、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡の1都8県の上空に広がる米軍の管制空域

他国より劣る 日米地位協定

首都に巨大な米軍基地と米軍の管制空域が広がる日本はまともな主権国家といえるだろうか。米軍は日米地位協定に守られ、基地や空域を排他的に支配する。このような一方的な関係について、日本の外務省は「国

際法の原則」と説明してきた。ところが、米軍の事件・事故に悩まされてきた沖縄県が米軍基地を抱えるドイツ、イタリア両国の地位協定について、今年、両国へ出向いて調査したところ、日本とはまったく異なる実態が明らかになった。

調査結果によると、日本の法律が米軍人や軍属に原則として適用されない日本と異なり、ドイツとイタリアでは米軍人や軍属に対してドイツ国内法とイタリア国内法が適用されている。米側の同意がなければ、日本政府や地元自治体が立ち入れない米軍基地についても、ドイツでは立ち入りに事前申請が不要であること、またイタリアではイタリア軍が基地を管理していることが明らかになった。

日本には騒音の軽減や飛行訓練の中止を求める協議機関は存在しないが、ドイツの場合、周辺自治体と米軍との間に騒音軽減委員会があり、イタリアでは州レベルで米軍との間に地域委員会があり、飛行ルートの変更などが実現している。

ドイツ、イタリア両国は日本とまったく異なる内容の地位協定を米国との間で締結しているのだ。今年8月、全国知事会は初めて日米地位協定の抜本的な見直しを日米両政府に提言した。直前に亡くなった翁長雄志沖縄県知事の訴えを受けて、2年近くでまとめたものだ。

CV22の横田配備により、騒音の被害は拡大し、首都圏は墜落の恐怖にさらされる。日本政府は指をくわえて見ている場合ではない。非常識な訓練には強く抗議し、中止を求める一方、日米地位協定見直しのための対米交渉に乗り出す好機ととらえ、具体的に行動するべきだろう。

9月15、16日の2日間、横田基地で日米友好祭があり、初めてCV22が一般公開された。ヘリコプターモードの飛行が実施され、曇天の中を濃い灰色の機体が低高度でユラユラと浮遊する。その情景をひと言で言い現せば「不安」である。